

車の運転に不安を感じたら…

年齢を重ねると、視力や判断力など身体の機能が変化し、若い頃のようにはいかなくなってきました。ご自身の身体の変化を知って、その変化に応じた運転を行う事が大切です。「今の自分に当てはまる」「以前と比べて変わった」と思われる項目をチェックしてみましょう！

～運転時認知障害早期発見チェックリスト30より抜粋～

- 車のキーや免許証を探しまわる事がある
- 道路標識の意味が思い出せない事がある
- スーパーなどの駐車場で自分の車を止めた位置が分からなくなる事がある
- よく通る道なのに、曲がる場所を間違える事がある
- 車で出かけたのに他の交通手段で帰って来た事がある
- アクセルとブレーキを間違えた事がある
- 曲がる際にウィンカーを出し忘れる事がある
- 反対車線を走ってしまった
(走りそうになった)
- 右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった
- 車間距離を一定に保つ事が苦手になった
- 合流が怖く（苦手に）なった
- 駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を止める事が難しくなった
- 交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚く事が多くなった
- 運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる
- 同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった

「15項目中3項目以上チェックが付いた方は、注意が必要です。年に一度はご自身でチェックを行い、項目が増えるような事があれば専門医や専門機関の受診をお勧めします。」

伊東市内の認知症の診断、治療、投薬などを行っている医療機関一覧（14・15ページ）

平成29年3月に道路交通法が改正されました。大きく変更したところは、75歳以上の運転者が免許証を更新する際の認知機能検査を受けた後と、更新時以外で一定の交通違反をした後の制度の改正です。

- ◎75歳以上の運転者の方が認知機能が低下した時に起こしやすい違反行為を行うと、**臨時認知機能検査**を受けなければなりません。その結果認知機能の低下が見られた場合は、臨時高齢者講習を受けなければなりません。
- ◎認知機能検査で「認知症のおそれあり」と判定された方は全員、違反の有無にかかわらず、**臨時適性検査（医師の診断）**を受ける、または**主治医等の診断を受け診断書を提出しなければなりません。**
※診断の結果、認知症であることが判明したときは、運転免許証の取消し等の対象になります。

1. 運転免許証の返納について

運転免許証交付窓口(伊東警察署1階)において、運転免許証を自主返納する手続きを行ってください。

「運転経歴証明書」の交付を希望される方は、返納手続きに併せて申請ができます。(交付手数料 1,100円)

お問合せ先 「高齢運転者支援ホットライン」 054-250-2525

2. 運転経歴証明書の交付の助成について

「運転経歴証明書」の交付を受けた後、伊東市役所7階危機対策課にて、交付手数料の助成の申請をすることが出来ます。

申請に必要なもの：「運転経歴証明書」「運転経歴証明書交付手数料の証明書(レシート)」「印鑑」

「預金通帳(口座番号の分かるもの)」

お問合せ先 「伊東市危機対策課」 32-1361

3. 運転免許証の返納で受けられるサービスについて

タクシー運賃が1割引き(運転免許証を自主返納された65歳以上の方が対象です)

タクシーご利用時に、運転経歴証明書をお見せください。

市内商業界による支援(料金割引・無料サービス・粗品の贈呈など)

伊東市のホームページに「市内商業界による支援」「賛同店舗一覧表」を掲載しています。

お問合せ先 「伊東市危機対策課」 32-1361